

平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれのお子様を監護されている児童手当受給者の方へ

平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれのお子様について、令和8年4月以降も第3子以降の加算のカウント対象とするためには

期限までに手続きが必要です。

※監護相当・生計費の負担をする場合に限りです

期限

令和8年4月16日（木） 郵送の場合同日必着

※期限を過ぎて提出された場合、令和8年4月分から第3子以降の加算のカウント対象とはならず、提出の翌月分から対象となります。さかのぼることはできませんので御注意ください。

提出物

裏面の「提出物の確認フローチャート」を御確認下さい。

提出方法

同封の返信用封筒にて郵送 または
岩沼市役所3階子ども福祉課窓口へ直接御提出ください。

手続きが必要な理由

1. 令和8年3月31日を経過すると、平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれのお子様は
手当の支給対象と第3子以降の加算のカウント対象 からはずれ、令和8年4月分から減額となります。

《例1》 高校3年生・高校1年生・中学3年生の3人を監護している場合

支給・カウントの対象から除外

令和8年 3月分まで	高3	高1	中3	合計 月額	令和8年 3月31日 を経過すると	令和8年 4月分 から	大1	高2	高1	合計 月額
第3子以降 の加算カウント	○ (第1子)	○ (第2子)	○ (第3子)	5万円	→	第3子以降 の加算カウント	× (対象外)	○ (第1子)	○ (第2子)	2万円
支給額	1万円	1万円	3万円	5万円		支給額	0円	1万円	1万円	2万円

2. 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれのお子様について、令和8年4月以降も監護相当・生計費の負担をしている場合、期限までにお手続きいただくと、令和8年4月以降分の手当において当該お子様が第3子以降の加算のカウント対象となり、第3子以降のお子様についての手当が引き続き月額3万円となります。

《例2》 例1の受給者が期限までに上記の手続きをした場合

令和8年 4月分 から	大1	高2	高1	合計 月額
第3子以降 の加算カウント	○ (第1子)	○ (第2子)	○ (第3子)	4万円
支給額	0円	1万円	3万円	4万円

届出・問合せ先

〒989-2480

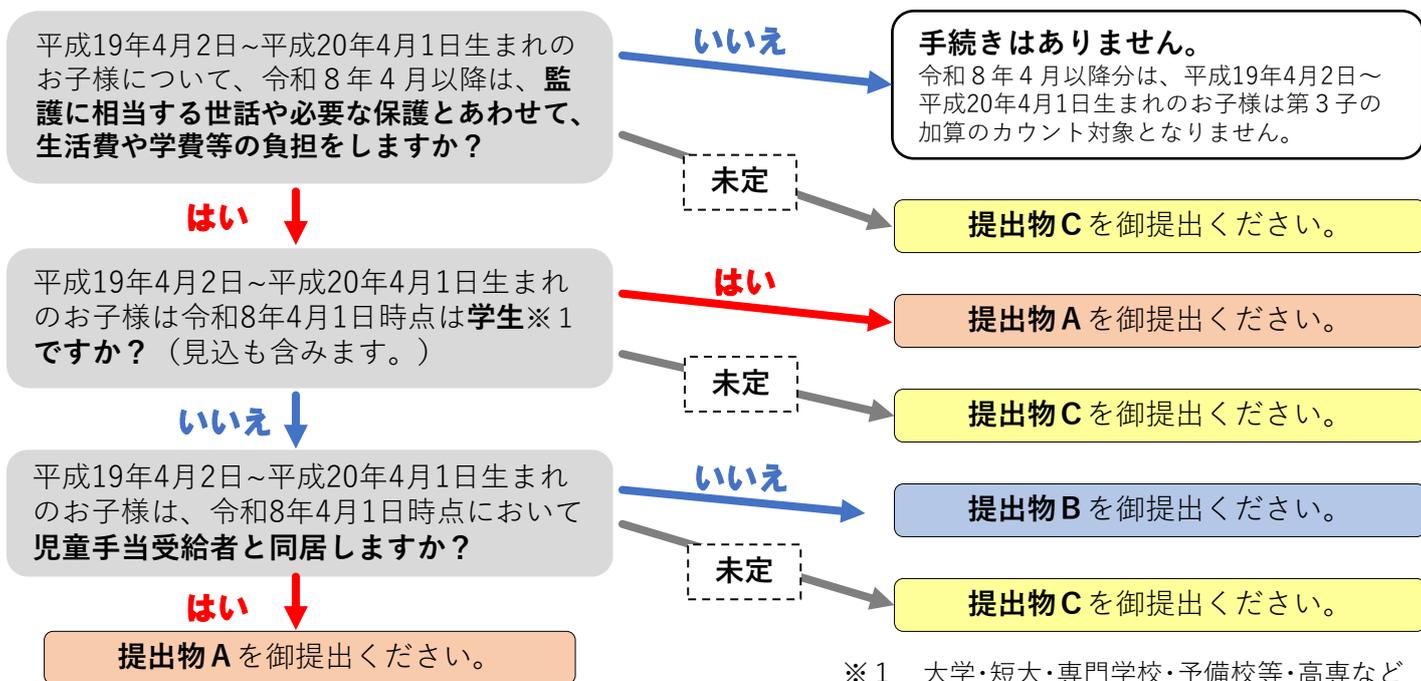
岩沼市桜一丁目6番20号

岩沼市役所 健康福祉部

子ども福祉課 子育て給付係

電話 0223-23-0529

提出物の確認フローチャート



提出物

▼提出物A <同居している、または学生で別居している場合>

- ①額改定請求書（別添記入例を参考に御記入ください。）
- ②監護相当・生計費の負担についての確認書（別添記入例【未定事項なし】を参考に御記入ください。）
- ③受給者の本人確認書類の写し（運転免許証やマイナンバーカードの顔写真面）

▼提出物B <学生以外で別居している場合>

- ①額改定請求書（別添記入例を参考に御記入ください。）
 - ②監護相当・生計費の負担についての確認書（別添記入例【未定事項なし】を参考に御記入ください。）
 - ③受給者の本人確認書類の写し（運転免許証やマイナンバーカードの顔写真面）
 - ④生計費の負担を証明するもの
【例】子の生計費の負担の状況がわかる書類（送金記録の写しなど）
子の住所地の物件に係る賃貸契約書の写し（受給者（親）が契約者となっている場合）
- ※ 依頼主（受給者）と振込先等（子）の名前が明記されたものをご準備ください。食料品や生活必需品等の仕送りも認められます。

▼提出物C <未定事項あり>

- ①額改定請求書（別添記入例を参考に御記入ください。）
 - ②監護相当・生計費の負担についての確認書（別添記入例【未定事項あり】を参考に御記入ください。）※2
 - ③受給者の本人確認書類の写し（運転免許証やマイナンバーカードの顔写真面）
- ※2 記載事項のうち未定であったものが確定した場合は、改めて「監護相当・生計費の負担についての確認書」を御提出ください。改めて御提出を頂くまで手続きは保留状態となり、平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれのお子様は第3子の加算のカウント対象となりません。

注意事項

- 提出物に不備（未記入や添付書類の不足）がないか十分に確認をお願いいたします。不備がある場合は手続きが完了しません。
- 期限までに提出（未定事項ありを含む）がなく、その後**期限を過ぎて提出があった場合は、提出のあった月の翌月分から第3子以降の加算のカウント対象となります。さかのぼることはありませんので御注意ください。**
- 提出頂いた内容（進学や就職等）に変更があった場合は、改めて「監護・相当・生計費の負担についての確認書」を御提出ください。